

未来に夢をとり戻す

5 月 25 日にコンセーレ（宇都宮市）で行われた令和 7 年度通常総会は、書面表決者数 281 人および委任状表決者数 4 人の総数 285 人となり、定款第 18 条規定である総会員数 351 人の過半数を充たし有効に成立した。

永年在籍表彰

今回表彰を受けたのは、山口新二会員（宇）・櫻田安孝会員（栃）・尾崎敏行会員（鹿）・森田悦宜会員（鹿）・酒井健児会員（鹿）・上原敏雄会員（小）・大塚薫会員（小）の 7 人。代表して櫻田会員が「これを機に健康増進に精励し、全力で栃木県柔道整復師会に協力していきたい」と謝辞を述べた。



議案審議

議長に岡本博志会員（那）・副議長に河津裕会員（宇）が選出され、第 1 号議案「令和 6 年度事業報告書の承認について」、第 2 号議案「令和 6 年度収支計算書・財産目録・貸借対照表・正味財産増減計算書の承認について」はともに賛成 285 票、反対 0 票で承認可決された。

苦しい懐事情に最良の工夫を

事業活動収入においては定率会費の減少傾向が続き、予算額約 7,100 万円に対し決算額約 6,157 万円と約 13% の減少。ただし、会員一人当たりの定率会費負担金額は 1,000 円程度の増額になっており、会員個々の保険請求額の下げ止まり感はあるとした。



また、事業活動支出においては、各事業内容の見直しと Web 会議導入などにより大幅な経費削減を実現。効率的な事業展開により、令和 5 年度の事業活動支出総合計約 6,740 万円に対し、決算額約 6,275 万円と約 500 万円の削減となった。

令和 7 年度においても経費削減策は継続し、対外事業など会員に有益な事業に費用を集中するとしている。具体的には、①予備点検の人数削減 ②学術講演会現行年 2 回開催を 1 回に③広報紙発行を隔月にすることを加え、収支予算では令和 6 年度予算額約 1,826 万円から約 1,732 万円と前年度比約 90 万円の圧縮に成功した。

経費削減には事業執行の工夫だけではない。会長曰く、「報酬制をとらず、日当の引き下げをした当会では、会長年間報酬は関東 1 都 6 県の中で 92 万円とダントツで最低の金額だ」という。まさに身を切る会務執行となっている。

第 3 号議案「任期満了による役員改選」では厳正に選挙が行われ、5 月 24 日に立会人立会いのもと開票が行われた。

理事は現職 9 人が立候補し、すべての候補者が当選となった。

また、監事には熊倉靖会員（足）と渋江崇会員（栃）が立候補し、両名とも当選した。



新役員

理事(上)と監事
渋江監事(左)は新任



各支部長選任

定款第 39 条第 3 号に基づき、理事会において承認された各支部長は以下のとおり。(敬称略)

宇都宮：小椋国吉	栃 木：櫻田安孝（新任）
足 利：高村嘉一	佐 野：峰岸信夫（新任）
鹿 沼：高橋秀典（新任）	小 山：山口秀雄
芳 賀：鈴木康史	塩 谷：大下元司
那 須：大橋智洋	



宇都宮支部、小山支部からの上程

今総会において、宇都宮支部から柔道救護活動についての基本的な方針についての要望と、小山支部から会の赤字理由と黒字化対策についての質問があげられた。

柔道救護に関しては倉持事業部長から回答があった（ガイドラインは会から届いたメールに添付）。

救護活動時の処置の回答については、外傷への経験豊富な会員には「何のための柔整師の資格なのか」と疑問

が残ることもあると思うが、現場での処置がどこまで可能なのか慎重に扱わなければならない問題でもある。有識者や専門家の意見も取り入れながら煮詰めていく必要はあるかもしれないが、今回このようなガイドラインが作成されたことは評価したい。きっかけとなった宇都宮支部の救護活動に対する真摯な態度がうかがえる。

小山支部からの質問に対しては、塚原経理部長から回答が述べられた。

「赤字理由は単純明快に言って収入減少に尽きる。会員数の減少と会員個々の収入減少が戻らないことが非常に大きな要因だ」とした。

会員数の減少要因には、①高齢会員が亡くなっている ②業績不振などによって廃業し退会 ③個人契約または他請求団体への移行などがあるが、それよりも問題なのが「新規入会者が非常に少ない」という事実だ。令和元年～5年に栃木県内で登録された開業者数の8割が当会に入会していない。

また、昨年10月に始まった逓減率などの改正や不適切な文書の蔓延の影響も受けている。

黒字化については役員日当の引き下げ・各種助成事業の活用などさまざまな経費削減の施策を行い、「収支のバランスをとることに努めている」と述べた。

令和7年度以降の収入増への取り組みとして、経費削減の工夫・会員数の増加のための分析と実行・不適切な文書の流布への対策をしていくことのほかに、会員自身の増患への努力も必要だとした。

実行力のある執行部に期待

総会最後に新会長のあいさつに立った田代会長は、「業界全体が悪質と誤解を招く保険者の行為は未だ続いている。私たち執行部がやるべきことは、この現況の打開だ。そして若い柔整師が誇りと自信を持って未来に夢を抱ける業界を取り戻すこと」と述べ、不適切な事案などには毅然とした態度で臨んでいくことや、会務執行においてもさまざまな施策を工夫し、会費を上げることなく執行することを約束した。

現況の荒波を乗り越えていくには、これまでの経緯を熟知し、経験と行動力のある執行部は不可欠だろう。新執行部にはこれまでと同様、安定した力を発揮し会員を導いていただきたい。

広報部 小野塚和史

～関東から新風を～ 関東ブロック総会

副会長 半田 光男

今年度の関東ブロック総会は日整会館に場所を変更し、例年どおり6月第一土曜日に開催されました。

総会・理事会に先立って開かれた関東各県の会長で構成される常務理事会は、予定の終了時刻を大幅を超えてしまいましたが、その後の代議員会、理事会、総会は滞りなく進行了しました。



本年度は栃木県が総会議長の当番県のため、指名により私が議長職を務めさせていただきました。関東各県の理事・顧問・相談役、合わせて41人が出席し、議事は慎重かつ円滑

に進み、無事に議長の役目を果たすことができました。

総会終了後、相談役から「日整選挙では関東が一丸となって立候補者の推薦をするべきではないか」と質問が出されました。それに対して常務理事会では「今回は難しい判断もあり、関東ブロック会としては推薦できないが、ブロック会有志一同とのことであれば、選挙管理委員会に出して構わない」との結論となったことが報告されました。



その後も多くの質問・意見がありましたが時間切れとなり、会長候補・副会長候補にはその場で、理事候補については、懇親会会場で所信表明を行いました。

懇親会の中での意見交換会では、業界が現在直面しているさまざまな課題について活発な議論が交わされ、多くの意見が出たものの、解決策についてはまだ明確な道筋が見えておらず、今後も継続して検討していく必要があると感じました。

Innovative Academic Department Series 新学術部シリーズ

付設診療所編

とちのきクリニックでの症例をご紹介します



【症例】

- * 70歳 男性
- * 負傷名：左腓骨遠位端骨折
- * 受傷日：令和5年9月8日
- * 初検日：令和5年9月8日
- * 受傷原因：自宅にて階段の窓を修理中に転落し負傷

【主訴・症状及び施術経過】

腓骨遠位端部の剥離骨折で整形外科と連携し加療していた症例。剥離骨片が小さく、骨癒合しないまま6か月を経過したが、症状が落ち着いてきたため整形外科での経過観察は終了した。しかし、足関節の運動痛、長時間の歩行痛が残存していたため後療は継続し、受傷後1年を経過した。



【依頼目的】

受傷から1年経過しているため、X線上の経過観察および施術継続の同意を求め依頼された。

【とちのきクリニックでの診察】

患部の圧痛、叩打痛、ROM制限があり、X線検査において左腓骨遠位端部に剥離骨折を認める。

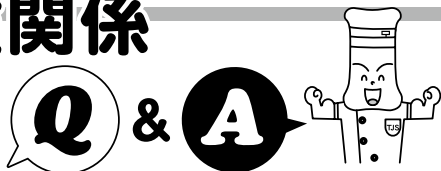
残存する症状は軽度であり、受傷後1年を経過しているため、ここからの骨癒合は期待できないが、骨折後遺症として引き続き施術の必要性和医師からの適切な運動指導をしていただいた。

【まとめ】

今回の症例は、受傷後1年を経過する長期施術ではあるが、医師の所見により骨折に対する施術継続の必要性が証明された。これにより、患者自身も施術による疼痛管理と精神的安定のもとで生活を送ることができる。須田医師からは「この診療所は、患者が骨折後遺症の治療を柔整師のもとで安心して受けることができるための施設である」と心強い言葉をかけていただいた。

学術部 星野訓昭

保険関係



2月にあはき柔整師の広告ガイドラインに変更があったようですが、具体的に教えてください。



平成 30 年に出された広告ガイドラインの基本的な考え方は引き続き保たれていますが、医療法・医薬品医療機器等法・健康増進法・景品表示法・不当競争防止法などの広告関連法も規制の根拠として含まれています。

また、無資格者による広告の適切な在り方についても定めることとしましたが、それに伴う柔道整復師法第 24 条＜広告の制限＞に変更はありません。

【広告規制の主旨】

限定的に認められた事項以外は原則として広告禁止です。そこに記載されていないから広告してもよいとはなりません。

【広告の定義】

以下の 3 つの条件をすべて満たす場合は、広告に該当します。

- ①誘引性：患者を誘引する意図があること。
- ②特定性：施術者の氏名や名称が特定可能であること。
- ③認知性：一般人が認知できる状態にあること。

対象は不特定多数であり、施術者（所）だけでなく、マスコミ・広告代理店・インフルエンサーおよびアフィリエイターなども広告規制の対象となります。特に昨今のウェブサイトに関連する広告に関しては注意が必要です。

【広告が禁止される表現】

●虚偽広告

どんな痛みも取れる・絶対安全な施術・実態とは異なり短期間で終了するような表現・患者満足度 99%（根拠を明確にしていない）・加工修正した施術前後の写真の掲載などがあげられます。

●誇大広告

文字の大きさや色などの過度な強調・行政機関が保証するような表現・科学的根拠が乏しい情報による誘導・公序良俗に反するもの・交通事故無料など。

●比較優良広告

地域 No.1・口コミサイト 1 位・最高・他院と比較して優良・著名人が来院など。

●体験談＜省令禁止事項＞

省令禁止事項とは、患者の主観や体験談を含む表現のことで、誤認を与えるおそれから禁止されています。

口コミサイトからの転載、院長やスタッフによる記載、患者自らがウェブサイトに記載するものは該当しませんが、施術者（所）からの依頼によってウェブサイトの運営者が内容を改編したり、否定的な体験談を削除し、肯定的な体験談を優先的に上位に表示するなど、施術者（所）にとって有利に編集している場合は該当します。

●自費施術に関する広告

施術内容と費用・期間・回数のほか、それに伴う副作用やリスクなどは十分に注意し記載してください。

回数券やプリペイドカードなどの販売をする場合、患者がそれらを正確に理解して購入できるよう表示してください。

●その他

キャンペーンや割引の強調・先着〇〇人割引・健康保険ワンコインで OK など。

●バナー広告

広告の定義の 3 要件をすべて満たしている場合には規制の対象になり、広告可能な事項しか広告できません。

●SNS での書き込みなど

特定（限定者）の範囲であっても、SNS の性質上、閲覧者による二次的三次的な伝達が広告の定義の 3 つの要件をすべて満たす場合には規制の対象となります。不特定範囲でも同様となります。

なお、著名人、芸能人、プロスポーツ選手などが、施術者（所）について説明することは差し支えありませんが、推奨や暗示を含む表現をすることは規制の対象です。

また、チラシ類・DM・屋外広告媒体・新聞・雑誌や出版物（施術者が費用負担して記事の掲載を依頼した場合）・略語・記号の使用にも注意が必要です。

「各種健康保険取り扱い」などは広告不可となります

が、「医療保険により利用者は施術費用の一部負担で施術を受けることができます」や厚労省のポスター「健康保険証としてマイナンバーカードをご利用いただけます」などの表現は問題ありません。

各概要詳細に関しては、下記 QR コードで確認できますので、ご対応のほどよろしくお願いします。



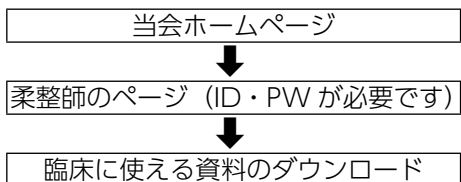
なお、悪質なケースや違法性の疑いがあるものに対しては、厚労省医事課宛に提出する照会書がありますので各自で対応せず、当会事務局まで対象となる資料などを送付してください。

マイナ保険証利用促進における協力金

厚労省は柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等において、オンライン資格確認（資格確認限定型）を導入し、運用開始日を入力のうえ、患者等の皆様に対して、マイナ保険証の利用促進にご協力いただいた施術所等に対し協力金（5 万円）を支給することといたしました。施術所等向け総合ポータルサイトからログインして運用開始日を確認し、必ず「送信」をクリックしてください。



頻度の少ないものだから…



のなかに施術情報提供紹介書をアップロードしました。必ず 3 部（紹介先医療機関用・申請書添付用・控え用）印刷してご利用ください。

一緒に学ぼう 匠の技

第 1 回「匠の技伝承プロジェクト」技術講習会を開催いたします。

- 1 柔道整復師の未来を担う若い世代の会員に、骨折・脱臼に対する日整水準の整復固定の基本技術を習得していただきます。
- 2 全会員向けに、超音波観察装置を用いて実際の操作法と読影法を学び、超音波観察装置を導入して使用できるスキルを習得していただきます。

日 時 令和 7 年 7 月 27 日（日）
9：00～13：00 予定

講習内容 『橈骨遠位端骨折』

1. 整復固定実技実習
2. 超音波観察実習

講 師 岡本・館・高橋（秀）・鈴木（勝）

場 所 当会会館 2 階

募集人数 30 名 日整会員等

（各県単位：日整登録柔道整復師含む）



受講後、日整より受講証書が授与されます。

受講希望者は 7 月 18 日（金）までに当会事務局へお申込みください。 学術部

もの の ふ コ ラ ム

釜の蓋まんじゅう

8 月 1 日は、釜蓋朔日（かまぶたのついたち）と呼んで、地獄の釜の蓋が開く日とされている。地獄とは「あの世」のこと。地獄の釜の蓋を開けるように命じるのは、かの「閻魔大王」だ。

お盆には、あの世からご先祖様が帰ってくるのだが、あの世からの道のりは遠く、8 月 1 日に出発しなければお盆に間に合わないのだ。ご先祖様たちは、その日を待ちかねたように釜の蓋から飛び出すといわれている。



那須（県北）地方では、古くからご先祖様を迎えるための行事の一つとして、8 月 1 日に釜の蓋が開いたことを喜び、それぞれの家庭で「たんさんまんじゅう」を作る。それを笹の葉を敷いてお供えし、自分たちもまんじゅうを食べるといった風習が今も残っている。これが「釜の蓋まんじゅう」だ。

不識院後光守

水にウオタワタ、、、 水防演習には防水を

5月17日、第73回利根川水系連合・総合水防演習が宇都宮市道場宿にて行われました。関東1都6県の持ち回りで栃木県での開催は6年ぶり、宇都宮市では11年ぶりとなります。

大雨のなか、演習総裁を地元参議院議員の高橋克法国土交通副大臣が務め、福田富一知事や佐藤栄一宇都宮市長をはじめ、自衛隊、消防、警察、日赤、栃木県建設業協会など、関係各位が連携した演習となりました。

第1部の演習では、宇都宮市消防団の団員による河川氾濫警報が出された想定のもと、木流し工や水防マット工などが実演され、第2部では河川に残された人の救助や道路に流された障害物を除去して通行できるようにする道路啓開などが実演されました。



当会も高野学術部長・小椋宇都宮支部長と学術部員鈴木の3人で骨密度測定を行いました。

悪天候で一般来場者の足も遠のき13～79歳までの計31人の測定でしたが、骨密度の状態が良好な方が多かったようです。



精密機械にとって水は難敵であります。当日は雨に嵐のような天候で、テント内にはブルーシートを二重に重ねても水が入り込む、染みてにじむなど、拭き取りが非常に大変でした。雨の日の対策を考えなければならないと感じました。

学術部 鈴木勝仁



刺さない鍼

3月9日、東京で開催されたソマニクス1Dayセミナーに参加してきた。

ご存じの会員もいると思うが、ソマニクスとは7mmの薄いディスクに100～300 μ mの鍼が多数出ているシール状の一般医療機器だ。材質や鍼の形状により、4種類の製品がある。硬質プラスチックと軟質エラストマー（ゴム）の鍼で、老眼の私には目視不可能だ。

私たちが施術で使用するのは、ソマセプトミオとソマレゾンヘムの2種類である。ほかの2種に比べて刺激が強く、とはいってもそれを知覚することは不可能で、見えないところに貼られてしまうとまったく気付かない。ただ、人間の皮膚の感覚器官は優れていて、それをしっかりと脳へ伝えてくれる。

使い分けの方法としては、筋肉の凝りや痛み、関節可動域不良の改善・予防にはヘムをと明記されている。



使用方法もとても簡単で、圧痛点や起始停止部などに、カートリッジからはがして貼るだけ。施術者の知識や技術によってその可能性は計り知れない。

セミナーに参加して、毎回驚かされることばかりで、確かに可動域が広がったり、痛みが消失したり和らいだりと即効性があり、パフォーマンスアップや機能障害にも効果がある。施術前に貼ったり、施術後に貼ったり使い方はさまざま奥が深い。

神経を狙ってみたり、神経筋接合部のほか、鍼灸師なら経絡に貼るのもよいと思う。

テレビでもたびたび紹介されているし、柔道整復師としても、一つの手段として使ってみるのもよいのではないだろうか。

また、災害医療の現場でも荷物にならず、効果も期待でき、トリアージ緑タグの負傷者に使うことで時短にもなるのではないかと考えている。

県内で勉強会など開いてみてもよいと思う。

ドラえもん

My Box 支部リレー投稿

第254走者 宇都宮支部 関 瑞穂

痛みの向こうにあるもの



柔道整復師として駆け出しの頃、私は東京・高田馬場の整骨院で働いていました。そこは患者の来院数も多く忙しい整骨院でしたが、国家試験に合格し、どんどん現場で経験を積みたいという思いから紹介してもらいました。

当時、毎日来院される患者さんがいました。「楽になったよ、ありがとう」と言ってくれるのに、なぜ治らないのかずっと疑問でした。

先輩からは「お前のやり方が悪い」と言われましたが、その先輩の担当患者さんもやはり毎日通ってきて「痛い、痛い」と訴え続けていました。単に整骨院が好きなのだけなのか？それとも……。

ある日、その先輩の担当患者さんが突然来なくなりました。数日後、別の患者さんから「入院されたい。肺癌だったみたい」と聞かされ、私は衝撃を受けました。私たちは目の前の「痛み」にばかり対応して、何がその痛みを引き起こしているのか、根本的な原因に目を向けていなかったのではないかと。



その出来事をきっかけに、私は整骨院を辞め、整形外科へ転職しました。鑑別診断を基礎から

学び直し、「治らない理由」に向き合うことを決意したのです。それ以来、ずっと学び続けています。

あの頃の患者さんたちの「痛い」の裏にあったもの、その声に真摯に向き合える柔道整復師でありたいと、今も思い続けています。

次回は芳賀・塩谷支部にバトンタッチです。

第255走者 小山支部 武澤昌宏

お城巡りの魅力



私が初めてお城の魅力に引き寄せられたのは、今は亡き両親との家族旅行で訪れた鶴ヶ城（福島県会津若松市）がきっかけでした。

幼少の頃から歴史に興味があったので、その地を踏んだ時は言葉にならない感慨深さがありました。歴史上の偉人たちがいた同じ場所に自分もいるのだと、子どもなりに感動したのを憶えています。

私のお城巡りの楽しみ方は3つあって、ひとつは、歴史的な背景を学ぶ楽しみです。城郭や城下町造りには、その領主の性格や特徴が表れていると思うので、築城の目的や勢力図など、今に残された歴史を知ること、まるで好きな芸能人や政治家の旧宅に訪れたような感覚になります。



次に、文化や風習に触れたり、街の風景や伝統・郷土料理を味わうことです。「温故知新」という言葉のとおり、昔の人たちとの共通点を探る楽しみがあります。

そして、最後は温泉探訪です。城がある土地には温泉地も多く、かつての武将たちも浸かったであろう湯に思いを馳せながら……泉質をチェック。

こんなふうに現地を訪問することで、実感する新たな発見や知識に楽しみも倍増するのです。

記録にも記憶にも残る「お城巡り」。もしご興味ありましたら、ぜひ足を運んでみてください。

支 部 だ よ り

宇都宮支部

不適切にもほどがある患者調査、保険部に連絡を

4月19日に令和7年度宇都宮支部総会がとちぎ福祉プラザで開催され、44人が出席した。

伝達事項において鈴木保険部長から、昨今の行き過ぎた患者調査に対し「今後は会員個人で対応せず、必ず当会事務局または保険部長まで連絡を」と話があった。会員にはぜひ保険部を頼ってほしい。

また、支部監事の大桥一也会員から柔道救護においての「負傷時の対応基準」の説明があり、ルール上の注意事項を丁寧に解説してくれた。



左から大桥・古賀・河津・伊澤・小椋・星・渡邊・鈴木

令和6年度決算報告では、監査の結果、適正であった。なお、今年度の支部役員は以下のとおり。

◎支部長：小椋国吉 ◎副支部長：星英康世・伊澤一樹
◎総務：河津 裕 ◎会計：古賀光朗・渡邊健太
◎監事：鈴木勝仁・大桥一也 ◎相談役：荒井秀幸

exbody測定依頼受けます



この日は、「AI×柔道整復師 体格測定器の分析データから施術を提案する」と題し、疋田拓也会員（栃）の講演もあった。これはexbodyという体のバランスと筋肉の状態をAIで解析する身体測定機器を使い、施術やトレーニングに役立てる取り組みで（とちのき 2025年3月号整骨みらい塾記事参照）、疋田会員は「医師がX線検査をするように柔整師はexbodyを使い、また医師に検査依頼をするようにexbodyの測定依頼をしてほしい」と述べ、根拠のあるより良い施術につなげるため接連携を積極的に提案した。興味のある会員は疋田整骨院HPを見てほしい。

通信員 小野塚和史

小山支部

航海を案じる声

4月27日、国分寺公民館において、令和7年度小山支部春季総会が開催された。



開会に先立ち、賛助会員である株式会社ウェミアスの池田氏からエムペルヴィ（骨盤底筋トレーニングチェア）という、手軽に自費収益が見込める商品の紹介があった。このような情報提供は非常にありがたい。

山口支部長の挨拶では、業界全体の力が低下している背景の一つとして「人口の減少」が挙げられた。かつて釣り鐘型だった日本の人口ピラミッドは、樽型・つぼ型を経て、現在は逆三角形型へと変化し、支える側が減り、支えられる側が増えている現実がある。今後は、ICT（Information and Communications Technology = 情報通信技術）の活用や持続可能な医療・福祉の仕組みづくりが必要とされるのであろう。

各部の事業計画報告では「経費削減」という言葉が目立ち、会員からは「当会の将来は本当に大丈夫なのか」といった不安の声も聞かれ、総会に向けて具体的な対応策を求める意見が上がった。

また、塚原経理部長からは、厚労省が策定した「あはき・柔整広告ガイドライン」の詳細が説明され、今後、既存の屋号表示が規制対象となる可能性もあるらしい。加えて、最近では自治体の委託業者から施術者宛てに不快な調査書が送られている事例があり、その対応についてのアドバイスがあった。

「議員さん出番ですよ！」と心の声が漏れてしまった。現場の声を生かした柔軟で前向きな対応を期待するばかりである。

通信員 木下永人

塩谷支部

在籍41年の功労に感謝

4月19日、さくら市「志生亭」にて令和7年度塩谷支部総会が開催され、令和6年度の事業報告・決算報告、令和7年度の事業計画（案）が可決された。また、当支部の任期満了に伴う役員改選も全員が留任となり、現行の体制を維持することで一致した。

各部の伝達事項では、広報紙「とちのき」の隔月発行、柔道大会、学術講演会、帝京シンポジウムや、6月21日に那須中央病院院長の吉川一郎先生を講師に招いて行われる那須・塩谷支部合同勉強会について伝えられた。これだけ勉強する機会があるのだから、積極的に活用して自己研鑽に役立ててほしいと思う。



この日、長年にわたり塩谷支部で尽力くださった鈴木フミ会員（78）が3月で退会されたと報告があった。決して人数の多くない塩谷支部にとって寂しい思いもあるが、そのおだやかな人柄に救われた患者さんも多かったのではないだろうか。

長い間お疲れさまでした。

通信員 加藤芳昭

那須支部

大いなる覚悟をもって

4月20日、榊原会館にて令和7年度那須支部総会が開催された。

まず、大橋支部長が関東学会栃木大会や各事業への協力と支援に感謝の意を述べ、田代当会会長からは柔整師の未来を見据え、療養費の減収につながるような行き過ぎた保険者の患者照会の根絶や厚労省を含めた行政との折衝の重要性を訴え、これまで以上の強い覚悟をもち会員の先頭に立って活動していくと宣言された。

続いて、令和6年度の事業報告と収支決算、並びに令和7年度事業計画（案）と収支予算（案）が可決された。

また、役員改選では笹沼誠司会員を新監事に迎え、ほかの役員は留任となった。



その後、各部の報告では事業部が救護の注意点、広報部から「とちのき」の発行月と頁数の変更、学術部から学術講演会、とちのきクリニックの運営、「匠の技伝承プロジェクト」の開催、保険部から予備点検について説明された。

そのほか、6月21日に那須中央病院の吉川一郎院長を講師に迎えて開催する那須・塩谷支部合同勉強会について、また任期満了に伴う当会理事選挙などについて告知があった。

懇親会では、来賓にお招きした築和生衆議院議員に不適切な患者照会など柔整師を取り巻く現状に対し、厚労省や自治体に即時対応をしていただいた御礼を申し上げ盛大な拍手で歓迎した。また、今後の注力点として「日整と厚労省との意思疎通の円滑化や自民党国会議員が議員団として組織的に当会をバックアップしていく体制を構築する」と述べられたことには、会員にとってこの上ない後押しになると感じた。

人が覚悟を決めるときには、受容と動機、追求が必要だ。それらが価値を生み周囲が希望に満ちた世界になることを期待し行動や協働へと移行していくのだ。

今回の支部会は自身の覚悟を示した出席者が多く、会場は支援の輪に包まれた宴席となった。

次回の支部会でも多くの会員に出席していただき、患者さんの健康増進と業界の発展につなげてほしい。

通信員 古内秀直

2025 (令和 7 年)

行事予定

※とちのきクリニック
の受付は 9:30~
11:30です

7月

- 6日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・岡本・直江・小林
第41回栃柔整柔道大会 [ユウケイ武道館]
8日(火) 療養費支給申請書必着日
15日(火) 20:00 とちのき編集会議 小森・植木・木下
16日(水) 20:00 理事会 [WEB会議]
17日(木) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
22日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
25日(金) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
27日(日) 9:00 第1回「匠の技伝承プロジェクト」技術講習会 [当会館]
10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・下野・大木
29日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森

8月

- 3日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・高野・鈴木勝・小林
8日(金) 療養費支給申請書必着日
12日(火) 20:00 とちのき編集会議 小森・藤田・萩原
18日(月) 20:00 理事会 (支部長参加) [WEB会議]
19日(火) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
20日(水) 20:00 とちのき校正会議 小森・丸山・三上
21日(木) 14:00 労災審査 [当会館]
22日(金) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
24日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・瀬端・大木
26日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

当会館お盆休み(8/14~15)のお知らせ



緊急の場合は石井総務部長 070-4392-0239
または、事務局(齋藤係長) 080-9292-2551
までご連絡ください。

第3回 栃柔整ゴルフ愛好会コンペのご案内

8月24日(日) 午前8時集合

- 鹿沼 72CC 筑波コース (OUT/IN)
8時58分スタート
- プレー費 10,000円
- 参加費 4,000円 先着8組(32人)

お申込み先は 宇都宮支部 伊澤一樹会員まで

TEL 090-5515-2133 または

✉ k.i.k.i.k.i1129@gmail.com

締切

7/20

information

お知らせ

会員数

令和7年6月1日現在

会員数 **350名**
研修柔道整復師 **10名**
施術所数 **333院**



会員の異動状況報告

(研)・・・研修柔道整復師

- ・宇柔整260 尾嶋 俊 尾嶋整骨院(研)
〒321-0118 宇都宮市インターパーク5-1-1
☎028-654-1321 令和7年5月25日 入会
- ・宇柔整81 羽山 哲男 羽山整骨院
〒320-0835 宇都宮市宮原3-5-5
☎028-633-2887 令和7年5月31日 退会

訃報

宇都宮支部 山口 新二 会員のご尊父様
(明 様 82歳) がご逝去されました。
宇都宮支部 小野塚 和史 会員のご尊父様
(謙三 様 94歳) がご逝去されました。
塩谷支部 磯 雅弘 会員のご母様
(かね子 様 98歳) がご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ご会葬御礼

過日は、ご多忙中にもかかわらず、会員の皆様にはご会葬を賜り誠にありがとうございました。

宇都宮支部 山口 新二
宇都宮支部 小野塚 和史
塩谷支部 磯 雅弘

川 柳

塩谷支部 船橋 仁和

人が言う程立派ではありません
完璧を求めてからの偏頭痛
これ以上無理と判れば戦わず
一步だけ引いて揉めずに済んでおり
世知辛いですが健気に生きてます
俺の良さを女房は今知らずに居る

編集後記



数か月前、築和生議員との懇談の際、日整執行部の体たらくが露呈した。日整は厚労省、健保組合などとの信頼関係があるとうそぶいていたが、信頼関係を「言いなり」と訳す辞書は一つも見当たらない。日整はこの風変わりな辞書をもって、これからも都合のよい会務執行を続けるつもりなのだろうか。

この事態に業界の未来を憂い、当会から「正しき野心」を持つ漢が立ち上がったことは周知のこと。

勇気をもって孤独な戦いに挑んだが、新しき扉を開くことはできなかった。しかしこれは必ずや将来への布石となるはずだ。正しき野心は「正義」と訳すのだ。

Onzk